

- | | |
|---|---|
| 4日 東久留米市職労学習会、永戸祐三・坂林。
労協法打ち合わせ、菅野<早稲田大学>。 | 21日 労協法ワーキンググループ1。 |
| 6日 労協法研究会。 | 26日 基本研究会打ち合わせ、手島・坂林<連合
会>。 |
| 8日 宮坂富之助氏還暦記念パーティー、杉本・
菅野・坂林<東京・私学会館>。 | AARP研究会。 |
| 11日 よい仕事調査企画会議、内山哲朗・坂林
<連合会>。 | 27日 第20回事務局会議。
民科法律部会、坂林<湯河原>。
所報発送。 |
| 12日 協同組合金融研究会シンポ、杉本・坂林
<労金会館>。 | 29日 第3回常任理事会<雑司ヶ谷社会教育会
館>。 |
| 14日 第19回事務局会議。 | 第5回基本研究会「住環境と地域コミュニ
ティの創造」報告：佐藤志郎・佐藤隆夫・
有馬百江<雑司ヶ谷社会教育会館>。 |
| 18日 福祉コミュニティ研究会。
群馬高齢協準備会、杉本。 | 31日 労協法ワーキンググループ2。 |
| 19日 労協法ワーキンググループ2。 | |

編集後記

○表紙の色を替えました。浅黄色です。うすい葱の葉の色=浅葱とも書きます。

新年度、又春がめぐり来て、時は桜から新緑へと移りつつある季節です。花粉症のかたもそろそろ解放される頃でしょうか。

○『協同の発見』を第三種郵便として、認可をとりたいと申請手続きの準備をしています。発行部数や入金証明など細々とした規則を一つ一つクリアしなければなりません。これが認可されると、郵送料は半減(いや1/3かな)します。

この手続きを団体名で申請をと思いましたが、法人登記をしていないと個人名でしか登録できないとのこと。思わぬところでNPO・任意団体の悲哀を味わわれます。

○総会・研究集会の日程が決まりました。6月28日・29日です。今から予定表に書き込んでいただけませんか。

詳細は次号にてお知らせ致します。(編集部)